

全国遊技機商業協同組合連合会

2026 年度 第 3 回定例理事会 議事録（未定稿）

○ 開催日時及び場所

- (1) 2026 年 7 月 2 日（木）15 時 00 分 ～ 15 時 30 分
- (2) インターネット回線及び W E B 会議用装置からなる W E B 会議システムを用いたハイブリッド型バーチャル会議方式（Z o o m）

○ 理事数及び出席理事数

- (1) 理事数 21 人
- (2) 出席理事数 21 人（本人出席 21 人）

○ 議事の経過及び結果

1) 議 事

理事会の開始にあたり、本日の出席理事は本人出席 21 名で定款第 47 条に基づき有効に成立。定款第 49 条第 1 項に基づき、会長中村昌勇を議長とし、議事進行を開始した。

中村議長 早速議事に入る。第 1 号議案「中古機流通協議会の報告について」委員の佐々木専務理事より報告願う。

第 1 号議案 中古機流通協議会の報告について

佐々木専務理事 最初に、全日遊連より撤去遊技機明細書の電子化について、ホール団体による電子化検討会がまだ開催できていないため、協議が終わり次第、協議会に提案させていただくと報告があった。

次に、回胴遊商より台風等の災害で点検確認に赴くことができない際のルールを設けてはどうかとの提案があり、協議した結果、イレギュラーケースについては、ホールと所轄警察署で十分に相談した上で、点検確認日等を柔軟に調整するという結論になり、ホール団体でも協議をすることになった。

最後に、警察庁の小坂田課長補佐から「各団体の総会でも申し上げているが、メーカー、販社、ホール、それぞれの立場でしっかり不正に目を見張っていただいていることで、不正な遊技機がホールから排除され、射幸性が適正管理されていると考える。災害時の対応について、ホールと所轄警察署の話が出たが、もし警察庁として各都道府県警察に何か指示するところ、直すところがあれば前向きに対応させていただく」との発言があった。

また、岡村係長から「本年 4 月より保証書が電子化されているが、これまで特に大きな問題の発生無く運用されている。引き続き、保証書の改ざ

ん等が発生しないようにしていただきたい」との発言があった。

報告は以上となる。

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ、第 2 号議案「各委員会の報告について」に移る。最初に機械流通委員会の報告を、委員長の佐々木専務理事より願います。

第 2 号議案 各委員会の報告について

(1) 機械流通委員会に関する報告について

佐々木専務理事 最初に審議事項 2 点について上程したい。1 点目が今年度各地区遊商の技能研修会で使用する、座学共通資料及び共通筆記試験問題を作成したため、理事会にてご審議願いたい。

2 点目が設置外遊技機への部品供給に係る様式に関して、配布した資料の内容で改正した上で、日工組営業業務委員会に提案することを、理事会にてご審議願いたい。

続いて報告事項を説明する。最初に、確認証紙の事前配布に関するシステムは、中部遊商で既にシステム改修済みのため、テスト運用を行い、その結果について 1 ヶ月後を目処に全商協に報告することが、委員会として確認された。また、中部遊商以外にもテストに参加可能な地区遊商があれば、参加しても問題ないことが委員会として確認されたが、先程の組織委員会において、テスト運用を行うにあたり、中部遊商にて運用方法等の詳細な資料を纏めていただき、来週月曜日までに中部遊商から全商協に提示されることになった。その資料を確認し、詳細なルールを決めた後、各地区遊商においてテスト運用に臨むことになった。

組織委員会にて資料を確認した後、問題無ければ機械流通委員会のグループLINEに配信することを考えている。

次に、後日提出書類の電子化の方法について、各地区遊商の委員会で検討し、意見を全商協に挙げることになった。

次に、中古用確認証紙に関して、年度を関係なく使用するための 8 桁化及びQRコードの付与、また認定用確認証紙へのQRコード付与について、単価及び納期等を取引業者に問い合わせることが確認された。なお、切り替え時期は、早急に行った方が良いという意見と、慎重に進めるべきではないかという意見が挙がった。

以上の件について、先程の組織委員会において、詳細な見積もりやスケジュールを検討した後、次回の理事会にてご報告し、各理事へ確認する流れとなった。

最後に、点検確認受渡書、保管・納品確認書から「打刻」に関する文言を削除する件について、回胴遊商側のシステム開発の目処が立ったため、9月7日開催予定の中古機流通協議会に提案することが確認された。また、全商協関連の書式である「打刻申請書」、「キャンセル申請書」、「再打刻申請書」も同じタイミングで改正し、日付は西暦に統一することが確認された。以上の件については、各地区遊商の事務局でもしっかりと確認ができるような対応となっている。

報告は以上となる。

中村議長 審議事項2点についてお諮りしたい。最初に、座学共通資料及び共通筆記試験問題に関する上程について、私より意見を述べさせていただく。

共通筆記試験問題の設問6【「チェーン店」とは”同一法人同一代表者”の店舗のことであり、”別法人同一代表者”は、含まない】について、大手ホールがカンパニー制度をとっており、別法人・別代表となっている。しかし、この大手ホールは、カンパニー制度ということでチェーン店扱いとして中古移動を認めており、この設問であると誤解を招く可能性がある。そのため、設問6については差し替えをお願いしたいが、担当役員の北理事よりご意見を頂戴したい。

北理事 承知した。設問6については、誤解を招かないような問題に差し替えるよう、一緒に担当した谷野副会長と委員長の佐々木専務理事と相談した上で、改めて各理事にご報告したい。

中村議長 よろしくお願ひ申し上げます。座学共通資料及び共通筆記試験問題に関する上程について、設問6を差し替えることを前提に審議したい。

◎ 中村議長が「2026年度の座学共通資料及び共通筆記試験問題」について、設問6を差し替えることを前提にその可否を諮ったところ、理事全員異議なく承認された。

中村議長 承認感謝申し上げます。続いて、設置外遊技機への部品供給に係る様式に関する上程について審議したい。

◎ 中村議長が、設置外遊技機への部品供給に係る様式に関して、配布資料の内容で改正した上で、日工組営業業務委員会に提案しても良いかどうかその可否を諮ったところ、理事全員異議なく承認された。

中村議長 承認感謝申し上げます。何かご質問等はあるか。

谷野副会長 委員会でもお話させていただいたが、ホールから認定通知書が中々提出されない状況となっている。そのため、システム上で認定の書類

が発給された際には、事務局内で管理できるようなものを作り上げてはどうかとのお話をさせていただいた。

以上の件についても、詳細な内容が整い次第、各地区遊商にご報告させていただきたい。

中村議長 認定については、中古流通の諸経費に関するお話が落ち着いた後の11月頃まで保留としたいので、ご理解願う。全て決まった後、管理云々も含めて皆さんと詳細を決めたいと考えている。

また、機械流通委員会においては、各地区遊商で現場に出ている方達の意見をさらに吸い上げて、委員会を開催していただければ幸いである。そうすることで、無駄な時間が減ると考えるため、各地区遊商から現場の声を上げていただければと思うので、よろしくお願い申し上げる。

他にご質問等はあるか。無ければ社会貢献委員会の報告を委員長の有田理事より願う。

(2) 社会貢献委員会に関する報告について

有田理事 オレンジリボン運動ポスターコンテストの、2026年度入賞作品の発表と表彰式が、2026年7月26日（日）14時00分から、新橋にて行われる。中村会長にご出席いただく予定となっており、当日の様子は、次回の理事会において、ご報告させていただく。

次に鎮守の森のプロジェクトの活動について、6月20日に和歌山県広川町において、森の防潮堤の育樹祭が開催となり、関西遊商から5名の方にご参加いただいた。活動へご協力いただき御礼申し上げます。今後も植樹祭等の活動をご案内していくので、各地区遊商でご協力いただける範囲内でご参加いただければ幸いである。

報告は以上となる。

中村議長 オレンジリボン表彰式については、全商協の代表として私が出席させていただく。鎮守の森については、今後も全国で活動が行われるため、各地区遊商で可能な範囲でのご協力をお願いしたい。

ご質問等はあるか。無ければ、第3号議案「5月の会計報告について」事務局より報告願う。

第3号議案 5月の会計報告について

事務局 5月の会計報告を行う。収益は、中古用と認定用の確認証紙発給が共に事業計画より少なめの発給となった。費用は、2025年分のRSN費用、2026年度の中古用確認証紙代で確認証紙発行費、ラーネッド法律事務所へ弁護士年間報酬と澤田税理士の上半期報酬で顧問料、以上の項目で経費が

多く掛かっている。また、推進機構の負担金は6月の定時社員総会で金額が確定となったため、6月以降に支払いを行う予定である。

報告は以上となる。

中村議長 9月に日工組のKIBUN PACHI-PACHI委員会への協賛ということで、大きな支出を予定している。支出額は未定であり、今後の確認証紙代の交渉により金額が決まる予定であるので、各理事においてもご承知置き願う。日工組も新台の販売台数が激減しており、予算が厳しいため、なるべく多くお願いしたいとのお話があったため、値上げがうまくいけば、協力は惜しみませんとお話しをしている。

その中で、日工組が10月からパチンコの販売台数が激増すると予測しており、そうなれば中古流通も増えていくのではと思っている。

何かご質問等はあるか。無ければ、第4号議案「各会議等の報告について」に移る。

第4号議案 各会議等の報告について

(1) (一社) 遊技産業健全化推進機構の定時社員総会について

中村議長 6月30日に推進機構の定時社員総会が開催された。その中で、2026年度予算は、社員団体からの経費負担合計2億4,654万9,240円（予定）となり、全機連7団体の負担額は1億2,327万4,620円ですでに確定している。また、ホール4団体の金額は、11月開催の臨時社員総会で金額が確定となる。以上の説明の後社員団体へ諮られ、全団体異議なく承認された。なお、全商協の負担額は1,898万9,708円となる。

ご質問等はあるか。無ければ「その他」に移る。

○その他

中村議長 先程行われた組織委員会において、鬼塚専務理事を新たに組織委員会の委員に指名し、了承されたためご報告とさせていただきます。

他にご質問等はあるか。無ければ本日の理事会は閉会とする。

以上で議事終了

中古機流通協議会 報告資料

中古機流通協議会が6月9日に開催されましたので、主な点をご報告します。

【報告事項等】

- 確認証紙の発給状況に関しては、配布資料のとおりである。
- 全日遊連より、撤去遊技機明細書の電子化について、ホール団体による電子化検討会がまだ開催できていないため、協議が終わり次第、当協議会に提案させていただくと報告があった。
- 回胴遊商より、台風等の災害で点検確認に赴くことができない際のルールを設けてはどうかとの提案があり、協議した結果、イレギュラーケースについては、ホールと所轄警察署で十分に相談した上で、点検確認日等を柔軟に調整するという結論になり、ホール団体内でも協議をすることになった。
- 警察庁の小坂田課長補佐から、「各団体の総会で申し上げているが、メーカー、販社、ホール、それぞれの立場でしっかり不正に目を見張っていただいていることで、不正な遊技機がホールから排除され、射幸性が適正管理されていると考える。
災害時の対応について、ホールと所轄警察署の話が出たが、もし警察庁として各都道府県警察に何か指示するところ、直すところがあれば前向きに対応させていただく」との発言があった。
また、岡村係長から、「4月より保証書が電子化されているが、これまで特に大きな問題の発生なく運用されている。引き続き、保証書の改ざん等が発生しないようにしていただきたい」との発言があった。

以上

機械流通委員会 報告資料

機械流通委員会が6月24日に開催されましたので、主な点をご報告します。

【審議事項】

- 1 今年度の各地区遊商での技能研修会で使用する、座学共通資料及び共通筆記試験問題を
作成したため、本内容で進めることを、理事会にてご審議願いたい。
(資料「座学共通資料(2026年度)」及び「共通筆記試験問題(2026年度)」を参照)
- 2 設置外遊技機への部品供給に係る様式に関して、以下の内容にて改正した上で、日工組
営業業務委員会に提案することを、理事会にてご審議願いたい。
(資料「設置外遊技機への部品供給に係る様式の改正案」を参照)
 - ① スマートパチンコに対応した点検確認項目に変更する。
 - ・ 設置外認定機 部品交換確認書(ぱちんこ遊技機用)
 - ② 押印及び署名に関する箇所を廃止するよう変更する。
 - ・ 設置外認定機 部品発注書兼確認書(ぱちんこ遊技機用)
 - ・ 設置外認定機 部品交換確認書(ぱちんこ遊技機用)
 - ・ ぱちんこ部品発注依頼書兼取付報告書

【報告事項】

- 確認証紙の事前配布に関するシステムは、中部遊商で既にシステム改修済みのため、
テスト運用を行い、その結果について1か月後を目処に全商協に報告することが委員会と
して確認された。また、中部遊商以外にもテストに参加可能な地区遊商があれば、参加
しても問題ないことが委員会として確認された。本件は、組織委員会に報告し、判断し
ていただくことになった。
- 後日提出書類の電子化の方法について、各地区遊商の委員会で検討し、意見を全商協
に挙げることになった。
- 中古用確認証紙に関し、年度を関係なく使用するための8桁化及びQRコードを付与する。
また、認定用確認証紙へのQRコード付与について、単価及び納期等を取引業者に問い合
わせることが確認された。なお、切替時期は、早急に行った方が良いという意見と、慎
重に進めるべきではないかという意見が挙がった。
- 点検確認受渡書、保管・納品確認書から「打刻」に関する文言を削除する件について、
回胴遊商側のシステム開発の目処が立ったため、9月7日開催予定の中古機流通協議会に
提案することが確認された。また、全商協関連の書式である「打刻申請書」、「キャン
セル申請書」、「再打刻申請書」も同じタイミングで改正し、日付は西暦に統一するこ
とが確認された。

以上

座学共通資料(2026年度)

1. 中古機流通協議会が制定した中古遊技機流通等の制度について

- 1994年
(平成6年) 遊技機販売業者登録制度、遊技機取扱主任者制度が始まる
- 遊技機取扱主任者制度の目的
パチンコ営業など営業所において遊技機における点検及び保守管理に従事し、又は従事しようとする者に対し、講習及び試験を実施し、その者の知識及び技能の向上を図るとともに、遊技機の適正な取扱いを推進すること
 - 遊技機取扱主任者の認定基準
日遊協が「遊技機取扱主任者に関する規程」に基づき実施する遊技機取扱主任者講習を受講し、かつ日遊協が実施する「遊技機取扱主任者試験」に合格した者
 - 遊技機取扱主任者の責任
遊技機取扱主任者は、遊技機の適正な取扱い業務を自ら統括管理して遊技機に関する業務を適正に行う義務がある
- 2000年
(平成12年) 現在の中古機流通の基礎が始まる
- 全商協が中古遊技機流通協議会より確認証紙発給の委嘱を受ける
- 2004年
(平成16年) 内閣府令と検定規則の改正により中古遊技機の保証書の作成主体が拡大規定される
- 遊技機取扱主任者が公的資格へ
認定を受ける場合の保証書、中古遊技機を設置する場合の保証書の作成主体が遊技機取扱主任者であることが認められる

※保証書とは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 第20条第4項にある、検定を受けた型式に属するものであることを疎明する書類（保証書は遊技機を流通させるための根幹）

2. 全商協が定める中古遊技機等の運用について

○中古遊技機の保証書の作成主体 = 遊技機取扱主任者

○全商協における中古遊技機流通事業従事者とは

遊技機取扱主任者であって、全商協が登録を認めた中古遊技機流通事業者本人、及び事業者と期間の定めのない雇用契約をしている専従の正規雇用者、並びに事業者が法人である場合はその役員であり、かつ全商協が定める登録基準を満たしている者

○点検作業及び書類発行

2012年 点検作業時、本人が現場にいたことが証明出来る、本人認証(顔認証)運用開始
(平成 24 年)

2023年 Web 上で申請が行える、新書類作成システム(Web 申請)運用開始
(令和5年)

2026年 保証書の電子発行運用開始
(令和8年)

3. 中古機流通協議会及び全商協が定めた中古遊技機流通等にかかる書類の取扱いについて

○販社主導で中古機流通に携わり続けるための3つのポイント

- ①型式の同一性の担保(ビニール袋 又は、段ボールに遊技機を入れ、セキュリティシールで封印)
- ②責任の所在の明確化(中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書)
- ③遊技機の流通管理(保管・納品確認書)

1つでもおろそかになれば、遊技機取扱主任者による中古遊技機の保証書の作成が認められなくなってしまうかもしれない

↓

現在の中古機流通システムは崩壊

※遊技機取扱主任者は中古遊技機の保証書の作成主体であることの自覚を持ち、正確な「点検確認」と正確な「保証書」の作成を行っていかなければならない

4. ぱちんこ遊技機の構造、点検について

2017年 (平成 29 年)	遊技くぎの確認が容易に行える「くぎ確認シート」が採用される
2019年 (平成 31 年) (令和元年)	不正改造がされていないか確認が行える「性能表示モニター」が搭載される
2022年 (令和4年)	出玉の上限(95,000 発)を設け、上限を超えた場合に強制終了させる、コンプリート機能が搭載される
2023年 (令和5年)	遊技球に触れずに遊べる次世代のパチンコ機 スマートパチンコ が登場する
2024年 (令和6年)	規格解釈基準が変更され、製造業者のグループ会社間における「主基板の共通化」が可能となった 総量規制を一時的に越えることが出来る「ラッキートリガー」が搭載される
2025年 (令和7年)	共通遊技盤枠確認制度が設けられ、製造業者のグループ会社間における「遊技盤枠の共通化」が可能となった

5. 中古移動及び認定申請における適正価格について

中古移動及び認定申請時にホール営業者より組合員販社が徴収する取扱費用につきましては、市場動向や業務内容、必要経費等を鑑み、中古機流通協議会においてホール、メーカー団体とも協議を経て適正価格として定められている。

このため、我々販売業者は、不正のない適正な流通とホール様が安全で安心して利用出来る遊技機を提供するために欠かせない点検作業と保証書の作成作業を行う事によって、ホール営業には必要不可欠な中古移動及び認定申請を守ってきた。

この適正価格は、組合員の皆様が事業として維持継続出来るよう、最低限度の金額としてホール、メーカーの両団体と協議の上、取り決められた。

取引先ホールと共に、改めてこの適正価格を遵守していただき、健全な中古移動と認定申請を維持継続していけるようにする。

中古機流通協議会で取り決めた中古移動及び認定申請における料金

① 書類発給手数料(1 機種あたり)	10,000 円
② 取扱実務費(1 件あたり)	30,000 円
③ 点検確認料(1 台あたり)	取引先と協議の上
④ 確認証紙代(1 台あたり)	500 円
⑤ 保全措置代(1 台あたり)	1,200 円
⑥ 旅費交通費	実費

※価格は全て税抜

※①～③と⑥は平成 18 年 4 月 1 日より、④と⑤は令和元年 6 月 1 日より現在に至る

参考資料: 業界の歴史年表

第一次ブーム

- 1948年
(昭和 23 年) ・正村ゲージが登場
- ・ぱちんこの営業は「風俗営業取締法」で都道府県条例による許可営業となる

第二次ブーム

- 1952年
(昭和 27 年) ・連発式が登場
- ・従来の単発式とは異なり、玉皿から球が送り込まれることで1分間に 140～160 発も発射できるようになった
- ・ブームはさらに加速
- ・小さいお店を含めホール数は 45,000 店舗以上に増加

第一次危機

- 1954年
(昭和 29 年) ・「連発式禁止」となる
- ・連発式は射幸性が高いと批判され、「連発式禁止」となりホールも 10,000 店舗に激減

第三次ブーム

- 1960年
(昭和 35 年) ・チューリップが登場
- ・チューリップ人気から玉補給装置も出始める

- 1964年
(昭和 39 年) ・風営法の改正
- ・「18歳未満のホール立ち入り禁止」となる

- 1969年
(昭和 44 年)
- ・1分間の発射個数が 100 個以内に規制される
 - 「発射装置は手動式で発射速度は、性能上1分間に 100 発以内のものであること」、
「賞品球の出玉は1回 15 個以内であること」の2点のみの新要件が警察庁保安部より発表
- 1973年
(昭和 48 年)
- ・電動式役物が登場

第二次危機(最大のピンチ)

- 1978年
(昭和 53 年)
- ・インベーダーゲームの大流行
 - この頃インベーダーゲームが猛威を振るいぱちんこ最大の危機を迎える
 - ・貸玉料金が現在と同じ4円以下となる

第四次ブーム

- 1980年
(昭和 55 年)
- ・フィーバー機の登場
 - 「羽根モノ」「じゃん球」なども人気を集めたことにより、業界の景気が回復し、100 円
サンド等の設備も充実し始める
 - ・パチスロ登場
- 1985年
(昭和 60 年)
- ・新風営法が施行
 - ・保通協による遊技機の「型式試験制度」が始まる
 - 機械の性能の基準が統一化される
 - ・一時的に中古機流通がストップされる
- 1986年
(昭和 61 年)
- ・ストップしていた中古機流通が再開される
 - メーカー発行の保証書②新台同様のクリーニング、の二つを条件として中古機流通
が認められた
 - また、新台から中古への1次移動のみで、2次移動は認められなかった

第五次ブーム

1992年 (平成4年)	・CR機の登場 ・現金機の連チャン機は製造自粛となる
1993年 (平成5年)	・貯玉・再プレーシステム運用開始
1994年 (平成6年)	・「遊技機販売業者登録制度」「遊技機取扱主任者制度」発足
1997年 (平成9年)	・カシメ基板の登場
2000年 (平成12年)	・現在の「中古機流通制度」が始まる 全商協が中古機流通協議会より確認証紙発給の委嘱を受ける
2004年 (平成16年)	・内閣府令と遊技機の検定規則が改正される(平成16年7月1日施行) 遊技機取扱主任者の存在が公的に認められ、遊技機取扱主任者による「保証書」の作成が認められるようになった(保証書の作成主体が拡大規定された) ・全商協がQRシステムを採用
2006年 (平成18年)	・「遊技産業健全化推進機構」設立
2007年 (平成19年)	・認定申請スタート
2010年 (平成22年)	・新中古機流通システム開始 セキュリティシールと風袋を用いた保全措置

2012年
(平成 24 年)

- ・本人認証(顔認証)運用開始

2016年
(平成 28 年)

- ・MAX 機の撤去
- ・ホール店舗数が 10,000 店舗を割る

2017年
(平成 29 年)

- ・「くぎ確認シート」運用開始

2019年
(平成 31 年)
(令和元年)

- ・遊技機が不正改造がされていないか確認が行える「性能表示モニター」が搭載される

2022年
(令和4年)

- ・遊技機における出玉の上限(95,000 発)を設け、上限を超えた場合に遊技を強制終了させる「コンプリート機能」が搭載される

2023年
(令和5年)

- ・遊技球に触れずに遊べる次世代のパチンコ機「スマートパチンコ」が登場する
- ・Web 上で申請が行える、新書類作成システム(Web 申請)運用開始

2024年
(令和6年)

- ・総量規制を一時的に越えることが出来る「ラッキートリガー」が搭載される

2026年
(令和8年)

- ・保証書の電子発行運用開始

社会貢献委員会 報告資料

社会貢献委員会に関して、以下のとおり報告いたします。

【報告事項】

○オレンジリボン ポスターコンテスト入賞作品発表及び表彰式について

オレンジリボン運動ポスターコンテストの、2026年度入賞作品の発表と表彰式が以下の日時に開催となり、中村会長へご出席いただきます。

表彰式では、全商協賞を受賞した高橋英一さんへ、表彰の盾と記念品の授与が予定されております。

当日の様子は、次回の理事会において、ご報告させていただきます。

■2026ポスターコンテスト入賞作品発表及び表彰式

- ・日時：2026年7月26日（日）14時00分～
- ・会場：イベントスペース グレイドパーク新橋駅前7階
東京都港区新橋2丁目18-2

○鎮守の森のプロジェクトの活動について

鎮守の森のプロジェクトの活動で、6月20日に和歌山県広川町において、森の防潮堤の育樹祭が開催となり、関西遊商から5名の方がご参加頂きました。

活動への御協力を頂き、ありがとうございました。

今後も植樹祭等の活動をご案内いたしますので、各地区遊商でご協力いただける範囲内での参加をお願いできればと思います。

以上

遊技産業健全化推進機構 定時社員総会 報告資料

6月30日に推進機構定時社員総会が開催されましたので、主な点をご報告します。

【報告事項】

第20期事業年度事業報告について

- ・ 社員総会を3回、理事会を9回開催し、機構ニュースは2か月毎の計6回発行、他団体の活動等に対する助成事業は35団体が2,858店舗、2万277台の検査を行い、2,813万6,200円を助成した。
また、行政対応研修会は都道府県警察本部と管区警察局からの依頼に応じて、12回実施した。なお、全商協からの要請により「遊技機取扱技能指導員養成研修会」へ、講師の派遣を行った。
- ・ 遊技機と計数機検査は、51都府県方面で1,232店舗に対して実施し、遊技機と計数機の合計で6,576台の調査を行い、異常事案は計数機で1件発生した。
また、依存防止対策調査は、2025年度の1年間で1,248店舗に対して実施した。
- ・ 今年度より開始した、広告宣伝ガイドラインの遵守確認調査について、4月1日から5月31日までの2か月間における調査4項目の報告があり、18都府県方面の203店舗の確認を行い、広告宣伝検討会よりガイドライン違反が疑われる事例で、是正勧告相当との回答が17店舗あった。

【決議事項】

1 第20期事業年度計算書類承認の件

第20期における決算は、正味財産増減計算書の説明により、経常収益が2億6,699万6,072円、経常費用が2億5,298万6,682円となり、利益となる当期経常増減額は1,046万9,938円となった。その後、今尾監事による『監査報告書』の読み上げの後、社員団体へ諮られ、全団体異議なく承認された。

2 社員経費負担の件

2026年度予算は、社員団体からの経費負担合計2億4,654万9,240円（予定）となり、全機連7団体の負担額は1億2,327万4,620円ですでに確定している。また、ホール4団体の金額は、11月開催の臨時社員総会で金額が確定となる。

以上の説明の後社員団体へ諮られ、全団体異議なく承認された。

なお、全商協の負担額は1,898万9,708円となる。

以上

全国遊技機商業協同組合連合会
2026 年度 第 4 回定例理事会 議事録

1. 招集年月日 2026 年 6 月 12 日(金)

2. 開催日時及び場所

(1) 2026 年 8 月 4 日(火) 17 時 30 分 ～ 18 時 10 分

(2) 太平洋クラブ軽井沢リゾート「レストラン内」及び

(群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢 2032-279)

インターネット回線及びWEB会議用装置からなるWEB会議システム
を用いたハイブリッド型バーチャル会議方式(Zoom)

3. 理事数及び出席理事数

(1) 理事数 21 人

(2) 出席理事数 20 人(本人出席 20 人)

4. 出席理事の氏名

中村昌勇、高橋一則、谷野 博(Zoom)、小西哲也、山本基庚、
植田 優(Zoom)、國分寿人、佐々木勝司、鬼塚友章(Zoom)、
遠藤政志、柳 成浩、松永進一、小島利幸、宮本多貴、
加藤誠一、北 大将、保山勝弘、高市盛之、有田帝圭、寺坂一世

5. 議長の氏名

中村昌勇(会長)

6. 議事の経過及び結果

1) 議 事

理事会の開始にあたり、本日の出席理事は本人出席 20 名で定款第 47 条に基づき有効に成立。定款第 49 条第 1 項に基づき、会長中村昌勇を議長とし、議事進行を開始した。

中村議長 早速議事に入る。第 1 号議案「各委員会の報告について」最初に機械流通委員会の報告を、委員長の佐々木専務理事より願います。

なお、事前に各理事においても資料をご確認いただいているため、審議事項としてではなく報告事項として進めたいと思うので、ご承知置き願う。

第 1 号議案 各委員会の報告について

(1) 機械流通委員会に関する報告について

佐々木専務理事 報告事項として説明したい。資料に記載の、中部遊商が昨年 9 月から先行して実施している認定用確認証紙の前渡しについて、大きな問題も発生していないため、他の地区遊商でも運用を開始したいが、その中で運用を開始する上での遵守事項の（ア）に、過剰な前渡しを防ぐため「認定申請 遊技機点検確認依頼書」の台数を元にして、配布枚数を定めると記載させていただいたが、補足したい。

あくまでも認定用確認証紙の前渡しは、仮にホールから突然の依頼があった場合においても、同依頼書の運用は一切変更することは無いので、この点についてご理解いただきたい。

説明は以上となるため、他の報告事項に関してご質問等があれば賜りたい。

中村議長 各理事から質問等が無ければ、それぞれ進めていただきたい。中部遊商が先行して確認証紙の前渡しを行うとの事なので、その結果を報告として挙げていただければ幸いである。

なお、株平和のホールディングス化の件については、我々の対応は何も変わらないので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、報告事項の確認証紙のデザイン変更について説明願う。

佐々木専務理事 以前よりご報告している通り、中古用確認証紙について、年度が変わっても使用できるように、デザインの変更を検討している。併せて、QRコードの付与についても検討しており、現在、各業者へデザインと見積もりを依頼しているため、提示され次第、改めて執行部及び各理事へご報告したい。

中村議長 デジ確の件については、大きな問題等が発生していないとの報告を受けているが、仮に問題が生じていたら発言願う。

保山理事 読み取りが中々難しいため、以前より時間がかかっているのが現

状である。

中村議長 情報を収集した上で、機械流通委員会にて精査し、内容をまとめて日工組にお伝えしたい。

佐々木専務理事 承知した。

中村議長 一点、機械流通関連で問題点を報告したい。関西のホール 3 店舗で同一法人・同一代表者で登録しているホールが、同一法人・別代表者に代わる可能性があり、この場合チェーン店移動とするのか、又は売買移動とするのか問題が生じている。以前、大手ホールがカンパニー制度をとった際に、法人も代表者も異なるが、ホールの名称を用いてチェーン店移動で対応している。

仮に関西のホール 3 店舗の扱いを変えると、大手ホールの扱いも変更する必要が出てくる。チェーン店扱いとするのかしないのか、その線引きを議論する必要がある。

北理事 補足させていただきたい。同一法人で代表者が複数名おり、3 店舗経営されている。3 店舗が同一代表者であったが、1 店舗だけ代表者が変更予定となり、現在申請中とのことである。

中村議長 チェーン店扱いとしないのか、又はしばらく静観してそのままとするのか、仮にチェーン店扱いとしないのであれば、大手ホールにもきちんと通知する必要がある。

山本副会長 先送りになるだけなので、ある程度の方向性を決めてはどうか。

中村議長 一度日工組とも相談したいため、一旦保留とさせていただきたい。

北理事 当該ホールにおいて動きがあり次第、ご報告させていただく。

中村議長 他にご質問等はあるか。無ければ社会貢献委員会の報告を委員長の有田理事より願います。

(2) 社会貢献委員会に関する報告について

有田理事 7 月 26 日にグレイドパーク新橋駅前で「子ども虐待防止オレンジリボン運動公式ポスターコンテスト 2026」の表彰式が行われた。中村会長へご出席いただいたので、ご感想を頂戴できれば幸いである。

中村議長 毎年表彰式に出席しているが、認知度を上げていくためにはどうしたらいいのかを考えている。全商協は全国的な組織という意味でも、認知度を上げていくには役に立つと思う。各理事においても、今まで以上に

ご協力していただければ幸いです。オレンジリボンの意味を知らない方が多いため、我々が認知度を上げるための協力をしていきたいと思う。

ご質問等はあるか。無ければ、第 2 号議案「6 月の会計報告について」事務局より報告願う。

第 2 号議案 6 月の会計報告について

事務局 6 月の会計報告を行う。収益は、中古用と認定用の確認証紙の発行が共に事業計画より少なめの発給となった。

費用は、通常総会と懇親会等の開催により、会議費と交際費、合同祝賀会の役員参加で旅費交通費、弁護士、税理士への年間費用で顧問料、以上の項目で経費が多く掛かっている。

報告は以上となる。

中村議長 報告事項として「KIBUN PACHI－PACHI 委員会」への広報協力金 1,000 万円を日工組にお支払いする。加えて、同委員会の委員長である日工組の盧副理事長より、もう少しご協力をしていただきたいとの要請があった。

今現在、厳しい状況にあるが、中古流通に関する価格改訂が行われれば、予測とはなるが、もう少しご協力は行えると思われるとのことをお話をしている。昨年は総額で 3,000 万円をお支払いしているが、今年は現状、1,000 万円の協力金となっているため、ご報告とさせていただく。

続いて価格改定の件について、中古流通に関する打ち合わせにて協議してしまうと、公正取引委員会の問題が発生するため、あくまでも全商協の中で数字を考え、決めていくことが良いのではないかとと思われる。これについて、8 月 24 日に執行部を対象に公正取引委員会及び独占禁止法の勉強会を開催するため、その後、今後の決め方について話し合いをしたいと考えている。各理事への勉強会については、今回の勉強会の内容を聞いた上で、開催するかどうか判断させていただくので、ご承知置き願う。

何かご質問等はあるか。

國分副会長 9 月 22 日にみんなのパチンコ・パチスロサミット 2026 が開催されるが、昨年は全商協の役員が同席したが、今年はどのような対応となるのかお聞きしたい。

中村議長 昨年と異なる点として、当日開催していたプレス発表会が今年は

7月30日に前倒しで開催され、私も出席をした。現状、役員の集合に関する連絡は来っていないが、入場に関しては問題無く行える。

まだ日工組から詳細を聞いていないため、確認した上でどのような対応とするか判断したい。

他にご質問等が無ければ、第3号議案「来年度の全商協通常総会の日程候補について」に移る。

第3号議案

中村議長 来年度の全商協通常総会の日程候補について、次第に記載の通り、2027年6月8日(火)友引にて、ヒルトン東京お台場を予約させていただくので、ご承知置き願う。

次に、第4号議案「各会議等の報告について」に移る。

第4号議案 各会議等の報告について

(1) (一社) 日遊協定例理事会の報告について

中村議長 7月16日に日遊協理事会が開催された。最初に正会員2社と賛助会員2社の申し込みがあり、異議無く承認された。

次に、広告宣伝検討会について、特に問題視されている第三者取材を使った広告宣伝違反の対応について重点的に協議しているとのことである。広告宣伝に関しては、ホール関係4団体にて厳しくチェックしている。

次に、第8回受動喫煙対策専門委員会が開催され、改めて3年後を目途に特例措置の継続を含めた検討を行うことになった。なお、3年後の目途となっているが、その間に加熱式たばこによる新たな知見や、WHOからの懸念事項等があった場合には、都度協議が行われ、場合によっては新たな規制がかかる可能性がある。

最後に、RSNの理事会にて事業年度が、1月1日～12月31日に変更することが承認された。また今年度より、稲村代表理事や有村所長の就任等、新体制となったが、問題無く運用が行われていると報告があった。

報告は以上となる。

(2) 全機連通常総会の報告について

小西副会長 7月27日に全機連通常総会が開催された。最初に、令和8年

度の全機連代議員及び役員の提案が行われ、異議なく承認された。全商協に変更は無く、副会長が中村会長、理事が私(小西副会長)、代議員が谷野副会長と國分副会長となる。

次に、令和 7 年度の収支報告書の説明が行われ、問題無く承認されている。

最後に、令和 8 年度の依存対策経費負担について、負担割合の提案があり、承認された。全商協の負担額は、R S N会費等が 603 万 8,675 円、啓発週間費用が 2 万 2,498 円、有識者会議費用が 38 万 6,846 円、社会貢献機構が 101 万 7,809 円の合計 746 万 5,828 円となる。

報告は以上となる。

中村議長 第 4 号議案について、ご質問等はあるか。無ければ、その他にご意見等があれば発言願う。

○その他

①専従の考え方について

山本副会長 専従の取扱主任者の社員に関して、新台と中古の納品共に集中して納品が行われるため、週の後半は社員自身の時間が空いている状況にある。そのため、違う職種でのアルバイト等の副業を認めることができないか、方向性について話し合いをしていただければ幸いである。

中村議長 副業は国で認められているので、問題無いと思われる。社会保険の関係で社員の籍は組合員販社に置いておく必要はある。

過去に、ホール従業員を組合員販社に登録させて点検確認を行わせていた事案があり、問題となったため注意した事例もあった。

山本副会長 そのような事例の線引きが難しくなるため、副業は遊技業界に携われないようにする等の対応を考えた方が我々としても安心する。

中村議長 運用の方法によって問題となることもあるため、一度議論してはどうか。

保山理事 専従となっているため、現状、中国遊商では組合員が携わっていない会社の異なる業種への副業は認めていない。専従という言葉でそのような捉われ方になることがある。

高市理事 四国遊商も同様である。

中村議長 次回の理事会までに整理した上で、話し合いをしたいので、よろ

しくお願い申し上げます。

②今年度の座学共通資料における一部削除について

佐々木専務理事 前回の理事会において、2026 年度の地区遊商での講習会における、座学共通資料が承認された。その中で、項目 5「中古移動及び認定申請における適正価格」について、先程報告のあった通り、公正取引委員会の関係や勉強会も開催するため、今年度については、項目 5 を削除したいと考えている。勉強会等が終わった後、改めて文言を検討したい。

◎ 中村議長が、2026 年度の座学共通資料について、項目 5「中古移動及び認定申請における適正価格」を削除しても良いかその可否を諮ったところ、理事全員異議なく承認された。

③不正事案の件について

小西副会長 某メーカー製のぱちんこ機における不正事案の発生について、関西遊商の組合員が売ったぱちんこ機から数点発見されている。当該組合員は関与を否定しており、被害届を出している状況にある。ご報告とさせていただきます。

中村議長 全国に流通しているので、当該組合員が扱った当該ぱちんこ機は、設置中も外されている機械も確認してはどうか。販売経路が点々としている場合でも確認をした上で、メーカーに報告した方が望ましいと考える。

中古になっていた場合は我々が対応しないと、行政も含め信頼関係が無くなる可能性があるため、きちんと対応したい。

関西遊商から全商協に情報を送っていただき、他の地区遊商にも連絡し、組合員へ伝え確認をして、これ以上の被害が広がらないように対応したい。

小西副会長 承知した。

中村議長 他にご質問等はあるか。無ければ本日の理事会は閉会とする。

以上で議事終了

機械流通委員会 報告資料

機械流通委員会に関連する事項及び、7月28日に㈱平和と行った打ち合わせの内容について、主な点をご報告します。

【審議事項】

- 1 中部遊商が昨年9月から先行して実施している確認証紙（認定用）の前渡しについて、大きな問題も発生していないため、他の地区遊商でも運用を開始することを、理事会にてご審議願いたい。

なお、運用を開始する上で、以下の2点を遵守することとする。

（ア）過剰な前渡しを防ぐため、「認定申請 遊技機点検確認依頼書」の台数を元にして、配布枚数を定める。

（イ）管理を厳正に行うため、確認証紙の送付先は、各販売業者の組合登録住所のみとする。

- 2 中部遊商は、確認証紙（認定用）の前渡しについて、昨年9月から運用し、大きな問題等は発生していないことから、確認証紙（中古用）についても、各地区遊商に先行して、テスト運用の開始を実施することを、理事会にてご審議願いたい。

なお、運用に伴う状況及び問題点等については、月1回程度、中部遊商から全商協に報告することとする。

- 3 認定通知書が一定期間ホールから未提出の際に、書類作成システムからアラートを通知する機能を、中部遊商が先行して運用の開始を実施することを、理事会にてご審議願いたい。

- 4 ㈱平和のホールディングス化について、新設分割による地区遊商組合員としての承継について、平和の担当者が各地区遊商に伺い、説明及び手続きを確認するという対応で問題ないか、理事会にてご審議願いたい。なお、㈱平和のメーカー記号及び日遊協の登録販社番号に変更はない。

※【資料No1-1 関連資料参照（㈱平和との打ち合わせについて（報告書））】

【報告事項】

- 確認証紙へのQRコード付与について、東遊商でも業者を選定し、見積もり提出依頼及びサンプルでの検証を行っている。納期に関しては1ヶ月～1ヶ月半程度である。

また、読み取り用のスマホ、書類作成システム及び機歴管理システムの3点を改修する必要があり、システム開発期間は4ヶ月以上かかるということをTSC社から確認している。

- 7月1日から運用を開始したデジ確について、現時点で、大きな問題等は発生していないが、組合に問題点等の報告があった際は、全商協に挙げていただければ、日工組に報告を行う。

【資料 No. 1-1】

- 関西のホール3店舗に関し、現在は同一法人・同一代表者で登録されているが、同一法人・別代表者になる予定であり、このようなケースではチェーン店移動になるのか、又は売買移動になるのか、全商協執行部で判断していただきたいと意見が挙がった。

以上

(株)平和との打ち合わせについて（報告書）
～平和グループのホールディングス化について～

日 時 2026 年 7 月 28 日(火) 10 時 30 分～10 時 55 分

出席者 (株)平和 金子明利 執行役員

吉野浩輔 開発本部開発推進室エキスパート

金子大海 営業本部営業管理グループ業務チームエキスパート

全商協 佐々木勝司 専務理事

石井利洋 課長、藤田準 職員

【平和グループのホールディングス化について】

金子執行役員より、「平和グループの更なる発展のため、10 月 1 日より持株会社制に移行し、現平和が『平和ホールディングス』となり、現平和の遊技機部門が、同じ社名で新平和となる。

既に日工組の役員会では、譲渡という形で組合員としての継承の手続きを行い、問題無いことの承認を得ている。結論としては何も変わらず、基板番号やメーカー記号等の変更は発生しない。また、日遊協にも説明に伺い、登録販社番号や当社の遊技機取扱主任者の登録等に変更が無いことを確認している。

今回、全商協に説明に伺った理由は、中部遊商を除いた各地区遊商に組合員として平和が加盟しているため、引き続き組合員としての継承方法等、対応についてご相談させていただきたく、打ち合わせのお時間を頂戴した」と説明があった。

以上の説明の後、以下の意見等があった。

- 新設分割による現平和から新平和への組合員としての承継について、齟齬が起きないように、平和の担当者が各地区遊商に伺い、説明及び手続きの確認をしようか。
- 伺うことになった場合は、平和が組合員として加盟していない中部遊商にも伺い説明を行う。

以上の後、佐々木専務より「本日の内容は中村会長に報告の上、執行部を含め、最終的な対応方法等を確認させていただく。また、当連合会の理事会が 8 月 4 日に行われるため、各理事にも報告をしたい。最終的な結論が出た際には、改めてご連絡させていただく」と発言があった。

最後に、金子執行役員より「お手数をおかけいたしますが、引き続きよろしく願いいたします」旨、御礼の言葉があり、閉会となった

以上

社会貢献委員会 報告資料

社会貢献委員会について、以下の通りご報告いたします。

【報告事項】

○オレンジリボン ポスターコンテスト入賞作品発表及び表彰式について

7月26日にグレイドパーク新橋駅前で「子ども虐待防止オレンジリボン運動公式ポスターコンテスト 2026」の表彰式が行われ、中村会長へご出席いただき、全商協賞として、表彰盾と記念品を受賞した高橋英一さんに授与して頂きました。

中村会長からは「今回のポスターコンテストで、この作品を選んだきっかけは、『子どものサインを見落としていませんか？』と訴えかけたストレートな表現が、役員と社会貢献委員へ非常に大きな印象を受けて、選考致しました。」とのコメントがありました。

また、受賞した高橋英一さんからは「この作品は、絵ではなく文字をメインにして、子供だけではなく、大人や第三者へも伝わってほしいと思い製作しました。」とのコメントがありました。

表彰式は、最後に受賞者と授与者全員での写真撮影が行われ、終了しました。

以 上

【表彰式の様子】



日遊協理事会 報告資料

7月16日に日遊協理事会が開催されましたので、主な点をご報告します。

- 正会員2社と賛助会員2社の申し込みがあり、異議無く承認された。

[正会員]

(株)マルハン東日本カンパニー(東京都千代田区丸の内1-11-1 P C P丸ノ内28階)

(株)アイツ (香川県高松市上福岡町 2049-5)

[賛助会員]

(株)KMA (東京都台東区台東 2-6-6-303)

ビックバン(株) (東京都新宿区戸山 2-33)

- 広告宣伝検討会について、特に問題視されている第三者取材を使った広告違反の対応について重点的に協議しているとのこと。日遊協の対策案としては、第三者取材に関する課題を4つの観点に整理し、段階的に対策を進めることを考えていると報告があった。

- 7月16日に厚生労働省による、第8回受動喫煙対策専門委員会が開催され、今後の経過措置等について一定の結論に至った。結論としては、ホール店舗においても現行制度を維持することとし、3年後を目途に特例措置の継続を含めた検討を改めて行うことになった。なお、3年後の目途となっているが、その間に加熱式たばこによる新たな知見や、WHOからの懸念事項等があった場合には、都度協議が行われ、場合によっては新たな規制がかかる可能性があるとの報告があった。

- R S Nの理事会にて事業年度が、1月1日～12月31日に変更することが承認された。また今年度より、稲村代表理事や有村所長の就任等、新体制となったが、問題無く運用が行われていると報告があった。

以上

全機連通常総会 報告資料

7月27日に全機連通常総会が開催されましたので、主な点をご報告します。

- 令和8年度の全機連代議員及び役員の提案が行われ、異議なく承認された。全商協に変更は無く、副会長が中村会長、理事が小西副会長、代議員が谷野副会長と國分副会長となる。

- 令和7年度の収支報告書の説明が行われ、収入の部は、前期繰越金、賦課金、銀行預金の受取利息、雑収入として全機連名鑑代で、合計200万2,195円の収入。支出の部は、全機連名鑑の印刷代と切手等の通信費、振込手数料の雑費及び昨年10月に沖縄で開催した、懇親会関係費と会議昼食代の支出で合計297万7,034円となり、最終的に次期繰越金は87万9,489円になることが報告された。

併せて、令和8年度の全機連賦課金について、令和7年度と同額での提案があり、異議なく承認された。全商協の賦課金は20万円となる。

- 令和8年度の依存対策経費負担について、RSN会費、啓発週間諸費用、有識者会議費用、パチンコ・パチスロ社会貢献機構の費用が、例年同様、ボール4団体と全機連で半額ずつを負担することに伴い、各団体の負担割合について、日工組、日電協、全商協、回胴遊商の4団体が、過去5年平均の証紙発行枚数での負担割合、設備系3団体が昨年と同様の1.2%の負担割合で提案があり、承認された。

全商協の負担額は、RSN会費等が603万8,675円、啓発週間費用が2万2,498円、有識者会議費用が38万6,846円、社会貢献機構が101万7,809円の合計746万5,828円となる。

以上

全商協 2026 年度 第 5 回定例理事会

日時：2026 年 9 月 9 日(水)15 時 00 分

場所：全商協「会議室」又は Z o o m

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

1) 中古機流通協議会の報告について（資料 No. 1）

2) 各委員会の報告について

① 機械流通委員会に関する報告について（資料 No. 2-1/別添）

② 社会貢献委員会に関する報告について（資料 No. 2-2）

3) 7 月の会計報告について（資料 No. 3）

4) 各会議等の報告について（資料 No. 4-1、4-2）

3. 閉 会

2026 年度 第 5 回定例理事会出席者名簿

(2026 年 9 月 9 日)

【会 長】

中村 昌勇（全商協）

【副会長】

畠山 和生、高橋 一則、谷野 博（全商協）、
小西 哲也（全商協）、山本 基庚、
植田 優（全商協）、國分 寿人（全商協）

【専務理事】

佐々木勝司（全商協）、鬼塚 友章（全商協）

【理 事】

遠藤 政志、柳 成浩、松永 進一、小島 利幸、
宮本 多貴、加藤 誠一、北 大将、保山 勝弘、
高市 盛之、有田 帝圭、寺坂 一世

【オブザーバー】

師田 茂雄（監 事）、深見 秀隆（監 事）

[全商協事務局]

石井 利洋、山本 真義、藤田 準

中古機流通協議会 報告資料

中古機流通協議会が9月7日に開催されましたので、主な点をご報告します。

【承認事項】

- 全商協並びに回胴遊商から保証書の電子化に伴い、以下の様式から『打刻』という文言を削除する改正に関して異議無く承認された。また、運用開始日は10月1日となった。
 - ・「中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書（正）及び（副）」
 - ・「中古回胴式遊技機点検確認受渡書（正）及び（副）」
 - ・「保管・納品確認書」
 - ・「認定申請 ぱちんこ遊技機等点検確認済書」

【報告事項等】

- 確認証紙の発給状況に関しては、配布資料のとおりである。
- 警察庁の小坂田課長補佐から、「新流通制度が始まって10年となるが、中古機流通協議会はそれより遥かに長く、皆様にご尽力いただいている。引き続きよろしくお願い申し上げます。
警察庁としては、遊技機の変更承認申請並びに認定に関して、実地調査の更なる適正化及び合理化を進めているため、引き続き高い水準での適正な業務の運用をお願いする」との発言があった。
また、岡村係長から、「中古機流通協議会は、業界団体の皆様が定期的に集まり、行政も参加し、奇譚のない意見を交わす場だと考えている。
業界の皆様は、日頃から中古機流通制度に基づく点検確認及び機歴管理を確実に実施していただいているものと承知している。引き続き適正な運用を推進していただきたい」との発言があった。

以上

令和8年度 全商協確認証紙(中古用)発給状況

	販売				チェーン店移動				稼働実績合計		キャンセル		確認証紙 発行枚数	前年稼働実績		前年対比	
	件数	台数	1件	比率	件数	台数	1件	比率	件数	台数	件数	台数		件数	台数	件数	台数
令和8年 4月	7,410	10,319	1.4	39%	12,854	16,057	1.2	61%	20,264	26,376	48	61	26,437	21,394	30,030	95%	88%
令和8年 5月	5,574	8,140	1.5	33%	12,839	16,233	1.3	67%	18,413	24,373	36	57	24,430	20,946	28,213	88%	86%
令和8年 6月	7,099	10,482	1.5	35%	15,013	19,319	1.3	65%	22,112	29,801	56	115	29,916	21,458	29,950	103%	100%
令和8年 7月	8,528	12,222	1.4	37%	16,248	20,616	1.3	63%	24,776	32,838	65	121	32,959	25,648	35,083	97%	94%
令和8年 8月																	
令和8年 9月																	
令和8年 10月																	
令和8年 11月																	
令和8年 12月																	
令和9年 1月																	
令和9年 2月																	
令和9年 3月																	
合 計	28,611	41,163	1.4	36%	56,954	72,225	1.3	64%	85,565	113,388	205	354	113,742	89,446	123,276	96%	92%

令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)1年間

	販売				チェーン店移動				稼働実績合計		キャンセル		確認証紙 発行枚数	前年稼働実績		前年対比	
	件数	台数	1件	比率	件数	台数	1件	比率	件数	台数	件数	台数		件数	台数	件数	台数
合 計	89,740	133,469	1.5	38%	167,755	221,676	1.3	62%	257,495	355,145	629	1,130	356,275	260,921	377,069	99%	94%

令和8年度 全商協確認証紙(中古用)発給状況<スマート機>

	販売				チェーン店移動				稼働実績合計		ばちんこ全体実績		スマート機割合	
	件数	台数	1件	比率	件数	台数	1件	比率	件数	台数	件数	台数	件数	台数
令和8年 4月	2,527	3,897	1.5	34%	5,720	7,401	1.3	66%	<u>8,247</u>	<u>11,298</u>	20,264	26,376	40.7%	42.8%
令和8年 5月	2,268	3,592	1.6	31%	6,294	8,172	1.3	69%	<u>8,562</u>	<u>11,764</u>	18,413	24,373	46.5%	48.3%
令和8年 6月	2,802	4,320	1.5	32%	6,983	9,236	1.3	68%	<u>9,785</u>	<u>13,556</u>	22,112	29,801	44.3%	45.5%
令和8年 7月	3,781	5,607	1.5	33%	8,592	11,224	1.3	67%	<u>12,373</u>	<u>16,831</u>	24,776	32,838	49.9%	51.3%
令和8年 8月														
令和8年 9月														
令和8年 10月														
令和8年 11月														
令和8年 12月														
令和9年 1月														
令和9年 2月														
令和9年 3月														
合 計	11,378	17,416	1.5	33%	27,589	36,033	1.3	67%	<u>38,967</u>	<u>53,449</u>	85,565	113,388	45.5%	47.1%

令和8年度 全商協確認証紙(認定用)発給状況

	認定申請		キャンセル		確認証紙(認定申請用) 発行枚数	前年稼働実績		前年稼働実績対比	
	件数	台数	件数	台数		件数	台数	件数	台数
令和8年 4月	4,951	7,178	14	20	<u>7,198</u>	9,893	31,327	50%	23%
令和8年 5月	3,389	4,379	14	20	<u>4,399</u>	5,312	11,052	64%	40%
令和8年 6月	1,886	2,904	5	5	<u>2,909</u>	1,886	2,634	101%	110%
令和8年 7月	8,258	26,279	29	122	<u>26,401</u>	3,353	5,806	246%	453%
令和8年 8月									
令和8年 9月									
令和8年 10月									
令和8年 11月									
令和8年 12月									
令和9年 1月									
令和9年 2月									
令和9年 3月									
合 計	18,494	40,740	62	167	<u>40,907</u>	20,444	50,819	90%	80%

令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)1年間

	認定申請		キャンセル		確認証紙(認定申請用) 発行枚数	前年稼働実績		前年稼働実績対比	
	件数	台数	件数	台数		件数	台数	件数	台数
合 計	69,223	222,092	176	783	222,875	115,188	363,221	60%	61%

令和8年度 ぱちんこ遊技機 認定申請状況（上位3機種）

	月間申請台数	製造業者名	型式名	台数	割合
4月	7,178 台	ビスティ	Pゴジラ対エヴァンゲリオン G細胞覚醒YR	1,934	27%
		ジェイビー	PフィーバークイーンⅡV	1,520	21%
		三共	PフィーバーからくりサーカスY	929	13%
5月	4,379 台	三共	PフィーバーからくりサーカスY	1,069	24%
		ビスティ	Pゴジラ対エヴァンゲリオン G細胞覚醒YR	999	23%
		サンセイアールアンドディ	PA激デジジュシーハニーハーレムRAY	982	22%
6月	2,904 台	三共	Pフィーバーかぐや様は告らせたいR	827	28%
		ディ・ライト	P天オバカボン7FM-JV	292	10%
		サンセイアールアンドディ	PA激デジジュシーハニーハーレムRAY	247	9%
7月	26,279 台	三洋物産	P大海物語5HCL	9,783	37%
		ビスティ	Pシン・エヴァンゲリオンX	6,490	25%
		大都技研	e Re:ゼロから始める異世界生活 season2M13	5,485	21%
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

機械流通委員会 報告資料

機械流通委員会に関連する事項について、主な点をご報告します。

【審議事項】

- 中古遊技機流通健全化に関する全商協規約での保証書の電子化に関する改正に伴い、各地区遊商の中古遊技機流通健全化に関する規約も同様に改正を行っている。

全商協規約第17条に「地区遊商は、この規約を実施するために必要な事項に関する規約を定める。但し、前段により必要な規約を定める場合又は変更する場合は、あらかじめ全商協理事会の確認を得て、制定し、報告するものとする」と規定されており、今回、東遊商より【別添】規約改正について提示を受けているため、理事会にて確認願いたい。(省略)

【報告事項】

- 確認証紙（認定用）の前渡しは、既の実施している中部遊商に加え、関西遊商でも9月1日より運用を開始している。また、東北遊商並びに九州遊商でも9月14日の運用開始を予定している。

今後、運用を開始予定の地区遊商は、全商協に事前に連絡をいただきたい。

- 確認証紙（中古用）の前渡しは、中部遊商が先行して、9月1日より運用を開始している。また、運用に伴う状況及び問題点等については、月1回程度、中部遊商から全商協に報告していただく。

- 点検確認受渡書、保管・納品確認書から「打刻」に関する文言を削除する件について、9月7日開催の第165回中古機流通協議会にて承認されたため、全商協関連の書式である「打刻申請書」、「キャンセル申請書」、「再打刻申請書」、「遊技機の移動に伴う機歴連絡及び書類発行等依頼書（西暦への変更のみ）」も同様に改正を行う。

また、日付は西暦に統一を行い、10月1日の書類作成分から運用を開始する。

- 後日書類の電子化について、全ての書類を電子化するのか、若しくは一部の書類は紙で残し運用するのかを機械流通委員会で検討した上で、システム化を進めていくことを予定している。

以上

社会貢献委員会 報告資料

社会貢献委員会に関する報告をいたします。

オレンジリボン運動について、今年度のポスターコンテストにおいて、全商協賞を受賞した、高橋英一さんの作品をB2判のポスターとして作成し、10月上旬までを目途に各地区遊商の組合員の皆様へ配布し、掲示へのご協力をお願いさせて頂く予定です。

ポスターが出来上がり次第、各地区遊商の組合員数と予備を含めた枚数で、事務局へ送付させて頂きます。

また、11月29日（日）に東京の銀座ブロッサムにおいて、『第24回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会』が開催になります。市民集会は、引続き地元の東遊商の方々へ会場での参加をお願いし、その他の地区遊商の方々へはオレンジリボングッズの購入で支援をお願いする予定であります。ご案内の文書は、後日、各地区の社会貢献委員宛にお送りさせて頂きます。

報告は以上となります。

第24回

子どもの虐待死を悼み 命を讃える市民集会

本市民集会では、虐待によって亡くなった子どもたちへの鎮魂の祈りを捧げ、
子ども虐待防止のため私たち一人ひとりにできることについて考えます。

虐待死を悼み、命を讃える

第1部

13:00~

読み上げ



読み上げ

まつした こみな
松下 木聖氏

桐朋学園芸術学部演劇専攻卒業。

司会のほかナレーションや外編の吹き替えなど、
声の仕事を中心に活動。



演奏

作曲・演奏・サクソフォーン奏者
こばやし しょうへい
小林 洋平氏

パークリー音楽大学映画音楽科首席卒業。

作曲家とサクソフォーン奏者の間で活躍。映画や
NHKドラマ、報道番組等の音楽を多数担当。



子どもの心の声を聴き権利を守る ～こどもの「ために」からこどもと「ともに」～

第2部

14:30~

講演

子どもの声をどう聴き、権利をどう守るかー「ために」から「ともに」へ。
声が聴かれることの意義、声を上げる難しさの背景を皆さんとの対話を通じ、学びを深める。

一般社団法人子どもの声から始める虐待防止推進委員会 代表理事・千葉大学非常勤講師

かわせ しんいち
川瀬 信一氏

Profile

元公立中学校教諭(児童自立支援施設に勤務)。子ども時代に里親家庭、児童自立支援施設、児童養護施設で育つ。厚生労働省「子どもの権利擁護に関するワーキングチーム」、内閣府「子ども政策の推進に係る有識者会議」等に参画。



子ども虐待防止を訴える「鎮魂の行進」

オレンジ色の服装などでの参加を歓迎します。

第3部

16:00~17:30
(終了予定)

会場近くからスタートして銀座大通りを行進する予定です。
オレンジリボンを身に付け、子ども虐待防止に対する想いを胸に、
プラカードを持ちながら、子ども虐待のない、子どもと子育てにやさしい社会作り
についてアピールします。

日時

2026年11月29日(日)

13時開演 12時15分開場

会場

銀座ブロッサム中央会館ホール
東京都中央区銀座 2-15-6

参加費

無料 事前申込不要
当日直接会場へお越し下さい。



アクセス

- 東京メトロ有楽町線
新富町駅下車
1番出口徒歩1分
- 都営地下鉄浅草線
東京メトロ日比谷線
東銀座駅下車
5番出口徒歩6分

プログラムのタイムスケジュールについては、変更となる場合がございます。ご参加いただく際は最新の情報をホームページにてご確認ください。



お問い合わせ



認定NPO法人
児童虐待防止全国ネットワーク

〒156-0043 東京都世田谷区松原1-50-15 ル・ポア 松原2F

TEL: 03-6380-6380

<https://www.orangeribbon.jp>

E-MAIL: info@orangeribbon.jp

2026 年度全商協会計報告（2026 年 7 月分）

全商協の 2026 年 7 月分の会計報告を簡潔に行います。

【7 月末時点の 2026 年度損益】 ▲1,891 万 3 千円

【7 月分の内訳】

＜収益＞ 確認証紙発行収入（中古用・認定用） 1,762 万 9 千円

賦課金等その他収入 193 万 3 千円

上記収益合計 1,956 万 2 千円

＜費用＞ 機構負担金 1,898 万 9 千円

役員旅費交通費 90 万 4 千円

交際費 493 万円

顧問料 80 万 2 千円

その他費用 624 万 2 千円

上記費用合計 3,186 万 7 千円

＜差引利益＞ ▲1,230 万 4 千円

【7 月分の経過報告】

7 月分の会計報告について、収益は、中古用と認定用の確認証紙は、共に事業計画より多めの発給となりました。

また、消費税の還付金が入金となり、顧問税理士の澤田先生へ確認し雑収入へ計上しました。

次に、費用につきましては、推進機構の 2026 年度運営経費で機構負担金、通常総会の二次会費用で交際費、坂東法律事務所への年間契約費用で顧問料、以上の項目で経費が多く掛かっております。

以上となります。

遊技機流通制度連絡会 報告資料

9月7日に遊技機流通制度連絡会が開催されましたので、主な点をご報告します。

【報告事項等】

- 定例の報告として、日工組と日電協より、流通制度の運用状況の報告があった。
詳細な数値は、地区遊商に資料を送付しているので割愛する。
- 日工組と日電協より、7月1日よりデジ確認が開始されたことにより、今回から、「流通制度運用後のまとめ(デジ確認開始後1ヶ月処理件数報告)」が提出された。
内容としては、デジ確認を用いた確認登録が約93%で、別記様式(紙)による確認の事後登録が約7%と、7月はシステム導入初期のため事後登録が発生したが、運用の定着により減少するものと考えている。また、大きなトラブルやシステムの不具合もなく運用できているとのことであった。
- 遊運協より、「各支部の倉庫でのセキュリティ視察について、8月末までに62.8%が完了しており、年度末までに100%完了するよう進めている。
また、調査の中で、監視カメラの問題点2件について改善指導を行い、今年度末までに再訪問の上、確認する」と報告があった。
- 小坂田課長補佐より「今回の連絡会から11期目に入ったということで、新流通制度は遊技機の型式の同一性の担保、不正改造の防止、流通の健全化をより一層推進することを目的としており、この10年間でスマート遊技機の導入といった制度の対象となる遊技機の変化、物流の2024年問題といった制度を取り巻く社会情勢の変化をこの連絡会で協議及び連携の上、対応してきたと承知している。
また、警察関係の新たな取り組みとして、遊技機の変更承認等に伴う実地調査の更なる適正化及び合理化の試行を進めている。各事業者並びに業界団体には、従前以上に高い水準での適正な業務が期待されるため、引き続きよろしくお願い申し上げます」と発言があった。
また、岡村係長より「7月に日工組の方々に案内していただき、主基板の製造工場並びに遊技機のリサイクル工場を見学した。
その中で不正改造防止等を含め、遊技機が厳格な管理の元に製造されていることや、不法投棄されないようなリサイクルのプロセスが構築されていることを改めて知ることができ、た。引き続き遊技機の厳格な管理、適正な運用を推進していただきたい」と発言があった。

以上

登録資格審査委員会 報告資料

9月8日に登録資格審査委員会が開催されましたので、主な点をご報告します。

【承認事項】

- 全商協関係25業者、回胴遊商関係13業者、日電協関係1業者より申請があり、全業者が販売実績を達成しており、全委員異議なく承認された。

なお、全商協関係3業者が販売実績300台に未達であったが、理由書の提出により、1年間の条件付更新が認められた。

【報告事項等】

- 今回、新規登録申請業者は無かった。
- 今回、条件付業者からの実績達成申請は無かった。

以上